提 出 書 類 一 覧

〔申請者:　　事業所名:　　〕

	書類の種類	様式	備考
1	地域密着型サービス等事前申出書	様式 第1号(2)	今回，申出を行うサービスの種類に○を記入すること。
2	事業計画書	申出様式 第1－1号 申出様式 第1－2号	小規模多機能型居宅介護の申出を行う場合は申出様式第1－1号，看護小規模多機能型居宅介護の申出を行う場合は申出様式第1－2号に記入すること。 4ページ以内で作成すること。 なお，作成にあたっては，「事前申出申請書類に関する注意事項」に留意すること。
3	事業実績書	申出様式 第2号	法人が営業している事業等(介護保険上の指定事業，社会福祉法上の事業，医療事業等)を記載すること。
3-②	介護事業所指導状況一覧 及び添付書類	別紙2	法人が運営しているすべての介護事業所について，直近の実地指導の日付及び5年以内の調査・監査等の有無を記載した上，指示事項及び改善状況報告書の写しを添付すること。
4	法人代表者経歴書	申出様式 第3号	
5	仙台市指定地域密着型サービス事業者等の指定申請における事前申出及び事前協議手続に関する要綱第4条各号に該当しない旨の誓約書	申出様式 第4号	役員等名簿については，代表者，役員及び監事等全員について，氏名(ふりがな)，生年月日，住所及び性別が記載されたものを提出すること。
6	決算書の写し		最新年度を含む過去3年分。 なお，科目内訳表がある場合は添付すること。
6－②	過去の経営状況，応募事業計画等にかかる法人としての見解	参考様式 第1号	法人の過去3か年の決算状況の傾向，今後の見通しを記載すること。 親会社その他関連企業との資本関係等がある場合は，その旨も記載すること。
7	地域密着型サービス事業所開設に係る資金計画書	参考様式 第2号	事業所開設までに必要となる資金額の見込みとその確保手段について記入すること。
7－②	建設費(改修費)見積書		設計業者による見積書。 (建設業者による見積書は不可。) 見積書の提出が困難な場合は，算定根拠を記載したもの(任意様式)を添付すること。
7－③	預金残高証明書(借入金を含む全部証明)		**最新年度の決算日現在，及び令和3年10月15日現在のもの**を提出すること。正本はコピー不可。(複数口座の場合，別途合計一覧表を作成の上添付のこと)

7－④	融資見込証明書	参考様式 第3号	今回の施設整備にあたり，民間金融機関からの借入（独立行政法人福祉医療機構の協調融資含む）を予定している場合は，融資先ごとに証明書を提出すること。
8	地域密着型サービス事業所に係る収支予算書	参考様式 第4号	事業所開設後2か年の当該事業に係る収支見込を記入すること。
8－②	事業収入算定資料		収支予算書における収入・支出の算定根拠を提出すること。（収入については宿泊料，食事代，想定要介護度，稼働率等を明記。支出については人件費等各項目についての算定資料。）
8－③	償還計画書	参考様式 第5号 別紙2 別紙3	今回の施設整備に係る全ての借入について，融資先ごとに作成すること。 併せて，現在法人として借入がある場合は，全ての借入について，融資先ごとに作成すること。
9	定款又は寄付行為の写し		
9－②	法人登記簿謄本		
9－③	法人印鑑登録証明書		正本に添付するものはコピー不可。
10	位置図		住宅地図等，事業予定地の位置・形状が明確に分かるものとし，事業予定地及びサービス提供エリアをマーカー等で色づけすること。 また，事業予定地全体の写真及び周辺建物等の状況がわかる遠目の写真を添付すること。
11	都市計画の用途がわかる用途図		
12	賃貸若しくは購入により土地等を所有する場合には折衝のわかる書類（賃貸借契約書・確約書）		抵当権等，利用に制限がかかる可能性のある権利が設定されている場合（申出様式第7号を提出する場合は除く。）は，権利が抹消される予定である旨を記載すること。
13	事業予定地及び建物の登記簿謄本		
14	補助事業の選定結果に係る意向確認書	申出様式 第5号	
15	事業予定地が係争地ではないことの誓約書	申出様式 第6号	
16	既存の高齢者施設の整備のため抵当権を設定していることの誓約書	申出様式 第7号	該当する場合のみ提出すること。

17	土地利用・建築規制に関する確認状況報告書	申出様式 第8号	該当する箇所のみ記載すること。
18	併設施設の選定結果に係る意向確認書	申出様式 第9号	該当する場合のみ記載すること。
※事前申出受付要項1（1）の補助対象経費が②となる場合は，土地所有者（建物の新築等の実施者）の事業計画や資金・融資の確実性を確認する必要があるため，**土地所有者について，書類4，6，6-②，7，7－②，7－③，7－④，8－③，9-②，17を提出すること。**			